



「川越市次期障害者支援計画（原案）」に関して提出された

意見及び意見に対する市の考え方

1. 実施概要

(1) 募集期間

平成26年11月7日（金）から平成26年12月8日（月）

(2) 募集対象者

- ①市内に住所を有する方
- ②市内に在勤・在学の方
- ③その他、案に関し利害関係を有する方

(3) 原案の閲覧方法

- ・市役所本庁舎1階障害者福祉課、みよしの支援センター、職業センター、障害者就労支援センター、各市民センター、南連絡所、各公民館（市民センターに属さない箇所）、各図書館において印刷した原案を閲覧・貸出

(4) 意見の提出方法

氏名、住所、連絡先（電話番号、Fax番号、Eメールアドレス等）及び意見を記入の上、障害者福祉課へ持参、郵送、Faxによる提出又は市ホームページ等（インターネット）利用による提出

(5) 意見募集の結果

意見を提出された方	127名
総意見数	171件

■項目別意見数（総意見数の内訳）

- | | |
|------------------|-----|
| ①入所施設を整備してほしい | 84件 |
| ②グループホームを整備してほしい | 34件 |
| ③その他 | 53件 |

2. 意見及び意見に対する市の考え方

寄せられたご意見のうち、類似のものと考えられるものについては、取りまとめた上で【意見の概要】として掲載しております。取りまとめた意見数は【件数】とし、それぞれの意見ごとに【市の考え方】【計画への反映】を掲載しております。

また、本計画では、施策等の考え方や方向性について記述しています。そのため、個別の施策や事業の具体的な実施方法、内容等に関するご意見については、【計画への反映】では、

- ① ご意見の趣旨が、本計画における考え方や方向性とほぼ一致している、と考えられるものは「反映済と考えます」
- ② ご意見の趣旨が、本計画における考え方や方向性と相反するものではなく、今後の参考とすべきものは「今後の参考とします」
- ③ ご意見の趣旨が、本計画における考え方や方向性と一致するものではないと考えられるものは「反映できません」

としています。

なお、ご意見の中には、修正個所を具体的に指摘しているものもございましたが、指摘個所に関わらず、本計画の中に反映したものは「反映しました」としています。

意見の概要	市の考え方	計画への反映	件数
①入所施設を整備してほしい			
入所施設を整備してほしい。	障害福祉計画に係る国の基本指針では「施設入所者を4%以上削減することを目標とする」とありますが、本市の考え方としては「施設入所を希望する待機者がいる」状況から、施設入所者数の削減は設定しません。住まいの場や日中活動の場など地域生活の基盤の充実に努め、入所者の内希望する人の地域移行を促進し、入所待機者の減少を図ります。新たな障害者支援施設の整備については、国・県の動向を注視してまいります。	今後の参考とします	84
②グループホームを整備してほしい			
グループホームを整備してほしい。	グループホームの入居者は、平成25年度末は121人でしたが、平成29年度末では165人になるよう見込んでいます。今後、市内においてグループホームの設置が促進されるよう、社会福祉法人やNPO等へ説明会を開催し、必要な情報の提供を行い、総合的に支援してまいります。	反映済と考えます	34

③その他			
入所者数の指標が平成 29 年度末も現状と同じ値なのはおかしい。	障害福祉計画に係る国の基本指針及び埼玉県の考え方では、平成 25 年度末時点の施設入所者のうち 12% が地域移行支援を受けて地域生活へ移行することを目標としており、本市でも 12% (37 人) が地域移行することを目標としています。 次期支援計画期間の満了年度である平成 29 年度末の入所者数を平成 25 年度末と同数を見込んでいます。これは 12% の人数 37 人が地域移行し、併せて同人数が新たに入所することを想定しております。	今後の参考とします	2
住むところがないということは、早急に解決すべき課題である。	本計画の中で、主要課題として位置づけて、住まいの場の充実を目指し、グループホーム等の充実に取り組んでまいります。	反映済と考えます	2
グループホームの充実については、総合的な支援を行うとあるが、より具体的な内容を示してほしい。	現在グループホームを運営している、または今後グループホームの運営を検討している社会福祉法人や NPO 等へ説明会を開催する際には、利用者の状況やニーズ等の把握に努め、必要な情報提供等の支援を行ってまいります。 また、運営に関しては補助金の交付を継続し、事業者への助成を図ってまいります。	反映済と考えます	1
市内のバリアフリー化を進めてほしい。	本計画の中では基本目標 6 住みよい福祉のまちづくりの中で、誰もが地域で自立した生活を送り、積極的に社会参加していくためには、道路、建物、公共交通機関等をバリアフリーの視点から改善していくことを目指します。 主要課題として生活環境の整備を位置づけ、都市環境の中にあるさまざまな物理的バリア(障壁)を取り除き、移動上や施設の利用上の利便性・安全性の向上に取り組んでまいります。	反映済と考えます	1
投票所となっている小・中学校では、多目的トイレや車いす対応のトイレを整備してほしい。	既存の小・中学校を投票所として使用しているため困難であると考えますが、御意見について参考とさせていただきます。	今後の参考とします	1

<p>公立の小・中学校のバリアフリー化(手すり。多目的トイレ、エレベーターの設置)を進めてほしい。</p>	<p>『埼玉県福祉のまちづくり条例』に基づき、計画的にバリアフリー化に取り組んでまいります。</p>	<p>反映済と 考えます</p>	<p>1</p>
<p>多目的トイレがある公園が少なく、不便である。</p>	<p>「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づき、多目的トイレなどの公園施設の整備を進めてまいります。</p>	<p>反映済と 考えます</p>	<p>1</p>
<p>市営住宅がバリアフリー仕様になっていない。また、障害者が居住するためのバリアフリー住宅の建設について早急に検討すべき。</p>	<p>今後、新たに公営住宅を建設するに当たりましては、障害のある人へ配慮し、バリアフリー化した住宅の整備を進めてまいります。</p>	<p>反映済と 考えます</p>	<p>1</p>
<p>精神科以外の他科の受診料も1割に軽減して下さい。</p>	<p>自立支援医療(精神通院)は、精神障害者の早期治療及び再発予防等を目的として、精神科通院治療を受けるための医療費の自己負担の一部を公費で負担する制度です。 その精神通院の医療範囲は、精神障害及び当該精神障害に起因して生じた病態に対して病院又は診療所に入院しないで行われる医療(通院医療)となります。</p>	<p>反映でき ません</p>	<p>1</p>
<p>市内の障害者数から考えて、ふれあい歯科診療所だけで障害者歯科診療に対応するのは難しい。実情をどのようにとらえているのか。</p>	<p>川越市ふれあい歯科診療所では、川越市歯科医師会加入の歯科医院と連携し、必要に応じて障害者の方の受け入れを行っております。障害者の方がより身近な地域で歯科診療を受けられるよう連携に努めております。</p>	<p>今後の参 考とします</p>	<p>1</p>
<p>障害者(児)の歯科保健事業の推進では、対象者を「社会福祉施設等」として、「在宅障害者」を対象としていないのはおかしい。</p>	<p>在宅の方への歯科保健指導として、個別の相談や訪問歯科指導等を行うとともに、状況に応じて治療につなげるなどの対応を行っておりますので、施策説明について「歯科健診及び歯科保健指導の推進」を「歯科健診及び在宅も含めた歯科保健指導の推進」に変更します。</p>	<p>反映済と 考えます</p>	<p>1</p>

<p>地域医療体制が充実していない。医療関係団体への働きかけを進めてほしい。</p>	<p>今後とも、地域の医療関係団体の協力のもと、地域医療提供体制の充実に取り組んでまいります。</p>	<p>今後の参考とします</p>	<p>1</p>
<p>地域で安全に安心して医療が障害の状態に即して提供されるべき。</p>	<p>今後とも、地域の医療関係団体の協力のもと、地域医療提供体制の充実に取り組んでまいります。</p>	<p>今後の参考とします</p>	<p>1</p>
<p>高次脳機能障害についての「正しい知識の普及・啓発」の具体的な方法を示してほしい。また、啓発については、啓発前後の効果が数字で分かる形で実施することを明記してほしい。</p>	<p>県や関係機関等と連携し、高次脳機能障害の理解を促進するための講演会等開催を含め、広報等での周知に努めてまいります。 高次脳機能障害についての正しい知識の普及・啓発を進めることにより、その前後での効果が把握できるよう、計画の進捗の中で実施するアンケート調査等を用いて検討してまいります。</p>	<p>今後の参考とします</p>	<p>1</p>
<p>高次脳機能障害の方への具体的な支援策を明記してほしい。</p>	<p>高次脳機能障害により日常生活及び社会生活への適応に困難を生じている人が、地域で安心して暮らしていけるよう、福祉サービスの利用援助や社会生活を高めるための支援を受けられるよう総合的な支援の充実に努めてまいります。 また、医療と福祉の一体的な支援を受けられるよう、高次脳機能障害支援センターを含む関係機関との連携を推進し、支援体制の整備に努めます。</p>	<p>反映済と考えます</p>	<p>1</p>
<p>高次脳機能障害の早期発見・早期診断を、施策の一つとして計画に盛り込んでほしい。</p>	<p>高次脳機能障害により日常生活及び社会生活への適応に困難を生じている人が、地域で安心して暮らしていけるよう、福祉サービスの利用援助や社会生活を高めるための支援を受けられるよう総合的な支援の充実に努めてまいります。 また、医療と福祉の一体的な支援を受けられるよう、高次脳機能障害支援センターを含む関係機関との連携を推進し、支援体制の整備に努めます。</p>	<p>反映済と考えます</p>	<p>1</p>

<p>脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者への支援を念頭に、「介護保険課、高齢者いきがい課と障害者福祉課の連携を強め、切れ目のない支援に取り組むこと」を明記してほしい。</p>	<p>現在、身体障害者手帳の交付を受けた人の内、40歳から64歳の人で特定疾病が原因で日常生活に介護や支援が必要になった場合に、認定を受けることによって介護サービスを利用することができる旨の説明を行っております。</p>	<p>今後の参考とします</p>	<p>1</p>
<p>重度重複障害者への対応策をより具体的に示してほしい。</p>	<p>事業者向けの講演会や説明会を開催するなど、事業所での医療的ケアが促進されるよう関係機関と協働し、市として行えることを進めてまいります。</p>	<p>反映済と考えます</p>	<p>1</p>
<p>重度重複障害者が日中いきいきと過ごすことのできる施設を整備してほしい</p>	<p>生活介護、自立訓練、就労支援等の障害福祉サービスを提供する事業所や地域活動支援センター等、日中における活動の場を充実します。 特に、重度重複障害者への医療的ケアに対応するため、事業者による医療的ケアが促進されるよう講演会や説明会を開催し支援してまいります。</p>	<p>反映済と考えます</p>	<p>1</p>
<p>重度重複障害者が暮らせる場を整備してほしい。</p>	<p>グループホームの充実に向けて社会福祉法人やNPO等へ説明会を開催する等、グループホームの設置が促進されるよう総合的に支援してまいります。</p>	<p>反映済と考えます</p>	<p>1</p>
<p>外出できない障害者への就労支援策を検討してほしい。</p>	<p>在宅での仕事につきましては、ハローワークにおいて障害のある方に配慮された求人も公開されておりますので、それらを活用しながら関係機関と連携し、障害のある方が在宅勤務を行う際に必要な支援などについて検討してまいります。</p>	<p>今後の参考とします</p>	<p>1</p>
<p>障害の状況により様々な工夫をすれば勤務可能になる人を、市職員として雇用の対象としないのは差別である。</p>	<p>障害のある人の採用につきましては、社会情勢、他団体との均衡等を踏まえながら、実施してまいりたいと考えております。 また、障害のある人の就労支援として、障害者就労支援センターでは、身体や精神に障害のある人等を短時間勤務による臨時職員として採用しているところです。 なお、現在、障害者法定雇用率を達成していますが、法定雇用率は達成すべき最低の基準であることを考慮した上で、職域を拡大した積極的な障害者雇用を進めてまいります。</p>	<p>反映済と考えます</p>	<p>1</p>

<p>障害者の健康の推進と相談の充実を障害者福祉課に丸投げするのではなく、保健医療部が引き受けるべき。</p>	<p>障害者の健康の推進と相談の充実につきましては、市として障害原因の予防や早期発見と早期対応体制、健康づくりの充実に努める等、保健・福祉・医療等の連携による継続的なサービスの提供を行ってまいります。</p>	<p>反映できません</p>	<p>1</p>
<p>障害者の生涯にわたる健康づくりを進めてほしい。</p>	<p>すべての人が心身ともに健やかな人生が送れるよう、今後も健康づくりの推進に努めてまいります。</p>	<p>反映済と考えます</p>	<p>1</p>
<p>短期入所を充実してほしい。</p>	<p>基本目標7福祉サービスの充実の中で、主要課題である自立生活支援の充実の一つの施策として、短期入所等の充実を位置づけ、一時的に介護が困難な方のために、短期入所や日中一時支援を充実します。また、重度重複障害者の受け入れ体制の確保に努め、事業者への説明会を開催する等、総合的な支援を進めてまいります。</p>	<p>反映済と考えます</p>	<p>2</p>
<p>移動困難者が地域で避難できる方法(近い避難所の設置等)を検討すべき。</p>	<p>一般の避難所での生活に支障や困難がある要配慮者に対する対策として、現在、市内各所の障害者支援施設等に対し、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を順次締結しています。また、地域で避難できる方策については、現在、川越市避難行動要支援者避難支援全体計画に基づき、関係部局等と協力し避難支援体制等の整備・充実を図っております。</p>	<p>反映できません</p>	<p>1</p>
<p>災害時要援護者に対する支援体制づくりを進めてほしい。</p>	<p>現在、川越市避難行動要支援者避難支援全体計画として見直しを行っております。当該計画に基づき、関係部局等と協力し避難行動要支援者の避難支援体制等の整備・充実を図ることにより、災害時における安全・安心の確保について一層の強化を図ります。</p>	<p>反映済と考えます</p>	<p>1</p>
<p>障害者一人ひとりのニーズは異なる。審議会の意見やアンケート調査の結果がすべてではない。</p>	<p>川越市次期障害者支援計画の策定に際し、当事者や市内施設職員に対するアンケートの実施、また今回の意見公募に寄せられた御意見、川越市障害者施策審議会から意見を聴いております。当事者へのアンケート調査実施では、回答総数として有効な意見数に達しており、一定のニーズ等を得られたものと考えています。</p>	<p>反映できません</p>	<p>1</p>

<p>アンケート調査の実施に関しては、どのように無作為抽出を行っているのか。また、障害者の家族に対してもアンケート調査を行うべきではないか。</p>	<p>川越市次期障害者支援計画の策定に際し、必要な当事者のニーズや意向を把握し計画の基礎資料とするために、対象者の中から無作為に抽出しアンケートを送付し、回答を得たものです。当事者全数での調査ではありませんが、回答総数として有効な意見数に達しており、一定の結果が得られたものと考えます。</p> <p>また、当事者の家族へのアンケート調査等については、今後の計画進捗の中で検討してまいります。</p>	<p>今後の参考とします</p>	<p>1</p>
<p>障害者差別解消法における合理的配慮の提供は、公的機関だけでなく民間事業者等についても、義務規定とすべきである。</p>	<p>障害者差別解消法は平成 28 年 4 月より施行されますが、行政機関等はその事務又は事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならないと定められています。</p> <p>また、民間事業者については、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をするように努めなければならないと定められているところであります。</p> <p>今後、差別解消法の施行により国や県と連携しながら、民間事業者に対する広報・啓発に努めてまいります。</p>	<p>反映できません</p>	<p>1</p>
<p>障害者差別解消法における合理的配慮の提供は、担当課のみでなく、市役所のすべてのセクションで行わなければならない。</p>	<p>平成 28 年 4 月より施行される障害者差別解消法では、行政機関はその事務又は事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならないと定められていることから、市全体として取り組んでまいります。</p>	<p>今後の参考とします</p>	<p>1</p>

<p>土日の余暇の過ごし方を充実させてほしい。</p>	<p>本計画の中で、基本目標 3 早期療育の充実及び生涯にわたる学習機会の充実の中で、地域において気軽に生涯学習に親しむことができる環境の整備、機会の拡充を進めてまいります。</p> <p>また、主要課題として社会教育の充実を目指すことを主要課題として位置づけ、講座内容の充実や開催条件などを工夫し、障害のある人が参加しやすい学習環境を整備していくことを目指してまいります。</p>	<p>今後の参考とします</p>	<p>1</p>
<p>無年金障害者の救済対策について検討してほしい。</p>	<p>基礎年金が受給できない障害のある人については、一定の要件のもと特別障害給付金が支給されます。</p> <p>市としても、国の動向等に注視しつつ、必要な情報を周知してまいります。</p>	<p>今後の参考とします</p>	<p>1</p>
<p>自立支援協議会では、本人(家族)の同意を得てから、困難対応事例について協議・調整を行っているのか。</p>	<p>川越市地域自立支援協議会は、障害者相談支援事業の適切な運営及び地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場として設置されています。</p> <p>事例等について、個人名を挙げて協議は行っておりません。また、個人名を挙げて協議を行う必要がある場合には、本人(家族)の同意を得ることとしております。</p>	<p>今後の参考とします</p>	<p>1</p>
<p>福祉施設で働く職員の人数の増、待遇の更なる改善を検討してほしい。</p>	<p>国で定められている制度に基づいて行われている施策については、国の動向を注視しつつ、対応を検討してまいります。</p>	<p>今後の参考とします</p>	<p>1</p>
<p>放課後等デイサービスの人員配置(指導員の配置)が少なすぎる。</p>	<p>現在、重度の方を含め、さまざまな障害の種別、等級の方が放課後等デイサービスを利用されています。一方、利用希望に対して、市内の事業所の数、定員が少ない状況にあると認識していますので、さらに充実に努め、利用を促進してまいりたいと考えています。</p> <p>なお、人員基準につきましては最低基準となっており、事業所が職員の加配を講じる場合には、報酬が加算される仕組みが設けられております。</p>	<p>反映済と考えます</p>	<p>1</p>
<p>計画の推進にあたっては、「障害のある人へのニーズの把握と反映」及び「地域社会の理解促進」を進めてほしい。</p>	<p>計画にあるように、障害のある人との意見交換の場を設け、当事者やその家族、関係団体の意見やニーズの把握と反映に努めます。</p> <p>また、市民に対する広報や啓発を継続的に行うとともに、職員に対しても障害福祉に関する知識と意識を高めていくための取組みを進めてまいります。</p>	<p>反映済と考えます</p>	<p>1</p>

地域包括ケアシステムを推進していくべきである。	他の関連計画との整合性を図り、サービスを受ける利用者の目線に立った制度について、検討してまいります。	今後の参考とします	1
生活サポートを行っていた事業者が突然廃業したが、利用者には連絡がなかった。どういうことなのか。	利用者に不利益が生じないよう、情報提供の方法について検討してまいります。	今後の参考とします	1
市内に行動援護を行う事業者がない。市の責任で確保してほしい。	事業者等への説明会を開催し、必要な情報提供を行うなどの支援を行うことで参入を促進してまいります。	今後の参考とします	1
短期入所等福祉サービスについて、事業者向けの講演会や説明会を開催する以外にも、事業者まかせでない具体的な対策を盛り込んでほしい。	市として可能な支援策の検討を進めてまいります。	今後の参考とします	1
障害のある人とない人が同じ環境でスポーツを楽しめる事業を進めるべき。	計画に基づき、環境整備やスポーツ交流に努めてまいります。	今後の参考とします	1
施設の充実について、事業所に責任を転嫁せず、行政が責任をもって障害者の生きる権利を守ってほしい。	本計画を推進していくためには、市と市民、事業者、関係機関の協働が欠かせないものであり、ともに手を携えて施策を進めてまいります。	今後の参考とします	1

<p>障害者団体・家族会等への運営費補助金については、要綱を見ても助成金額、主旨が不明確である。見直し検討を要望する。</p>	<p>障害者の福祉の増進を図るため、障害者の福祉の向上を図っている市内の障害者団体に対し支援しているものです。 補助金の交付においては、申請内容の確認・精査を行っており、適正に事務を執行しております。</p>	<p>反映できません</p>	<p>1</p>
<p>エリアミーティングがあることを知らなかった。周知方法に問題があるのではないか。</p>	<p>地域福祉の観点から、エリアミーティングの開催や地区別福祉プランの策定などは、地域の人々が主体となって自主的に行われており、その周知や運営等についてはそれぞれ地域の実情に応じて実施されております。また、これらの施策は、地域の人々が相互に助け合い、支え合う社会をめざす川越市地域福祉計画において最重点項目に位置付けられており、今後も地域への支援や事業の推進に努めてまいります。</p>	<p>今後の参考とします</p>	<p>1</p>
<p>施設に入所している障害者と自宅に住む障害者が、同じようにサービスを受けられるようにしてほしい。</p>	<p>障害のある人が地域で安心して自分らしく暮らせるようにするには、一人ひとりの多様なニーズに応えられるサービスの量的・質的な充実を進めることが必要と考えています。 サービス供給の担い手の拡大や内容の充実を図るなど、利用者が求めるサービスを選択できるよう福祉サービスを更に充実してまいります。</p>	<p>今後の参考とします</p>	<p>1</p>
<p>JR、私鉄、航空運賃を割引にして下さい。</p>	<p>身体障害者手帳及び療育手帳の交付を受けている人について、それぞれの事業者によって内容や割引率は異なりますが、鉄道運賃・バス運賃・航空運賃が割引となります。 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人については、市内循環バス(シャトルバス)特別乗車証の交付を受けて、無料で乗車することができます。 また、精神障害者福祉手帳の交付を受けている人(写真貼付の場合のみ)については、県内バス事業者によるバス運賃が割引となります。</p>	<p>反映できません</p>	<p>1</p>
<p>保育士研修の充実では、正規職員だけでなく、障害児と日ごとにかかわっている非正規の保育士も対象にすべき。</p>	<p>本市では、雇用の形態にかかわらず、保育施設に従事する職員を対象として研修会を実施しており、多くの保育士が参加しています。今後も、障害児に対する理解を深めるため、学習の場を提供してまいります。</p>	<p>反映済と考えます</p>	<p>1</p>

<p>訪問指導の推進については、「保健指導が必要な者及び家族」を対象としているが、どのような基準で行っているのか。</p>	<p>訪問につきましては必要に応じて行っております。今後も、対象の方の状況を勘案し実施してまいりたいと考えております。</p>	<p>今後の参考とします</p>	<p>1</p>
<p>長期療養児支援の推進では、ダウン症の子どもや低体重児、多胎児等の保護者が対象となっているが、ダウン症以外の障害児への対応はどのようにしているのか。</p>	<p>現在の施策といたしましては、長期療養児支援の推進として、ダウン症のある子どもや低体重児、多胎児等の保護者が情報交換を通じ、互いに助け合えるように支援しております。いただきました御意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>今後の参考とします</p>	<p>1</p>